

【第6回大蔵省・NGO 定期協議議事録】

日時：1998年10月29日（木）

場所：大蔵省第一会議室（3階）

議題：

I. NGOからの情報提供事項

1. サンロケダム（フィリピン）への輸銀融資について
2. チャド・カメルーン石油パイプラインプロジェクトに関して

II. 大蔵省への質問および要請事項

1. 輸出信用機関に関してと OECF/輸銀合併問題
2. 世銀総会（IMF 協定文の変更、世銀総会における NGO コミュニケ含む）
3. 世銀 / ADB と IMF の delinkage
4. 世銀コンサルタント基金問題

III. 協議事項

1. アジア危機への取り組みとしての 300 億ドルの New Initiative 提案
について

IV. 大蔵省より提案

1. 日本の援助政策について
（マルチとバイの整合性、融資と無償援助の在り方、債務削減、等）

出席者（敬称略）

【大蔵省】

開発機関課：玉木（開発機関課長）、大須賀、富永、中村、和家（ADB 担当）

開発金融課：森

開発政策課：塚田

総務課：花尻（輸銀 / OECF 統合準備室）

国際機構課：陰山（IMF 担当）協定係長

【NGO】

PARC / 高橋、井上、北沢、地球の友ジャパン / 松本、JATAN / 南里、メコン・ウォッチ / 浦本、新潟大学 / 鷲見、山梨英和短期大学 / 井草、進出企業問題を考える会 / 諏訪、フィリピンの子供たちの未来のための運動 / 藤原、JACSES / 斎藤、阿部、足立、石田、地域自立発展研究所 / 神田

I. NGOからの情報提供事項

1. サンロケダム（フィリピン）への輸銀融資について

藤原：

（資料参考）輸銀の説明とは異なり、明らかに住民の反対がある。すでに工事は始まっているようだが、環境影響調査（EIA）の見直しは当然必要である。

森：

本件について、環境面に留意することが必要ということは認識している。よって、フィリピン国内法はもちろん、国際環境基準の適合が融資の条件とする方針と聞いている。住民移転問題に関しては、民間コンサルを起用しているが、特に問題がないとの話である。

鷺見：

EIA を実施したのなら見せて欲しい。輸銀は絶対に見せない。この点では世銀の対応と全く異なっている。EIA を公開しないで全く問題が無いと主張するのは一方的な話である。サンロケダム周辺の地域はマルコス時代から世銀の融資でも住民反対の問題があった。10 年来警告を発してきたが、状況は何も変わっていないようだ。いつも大丈夫だというばかりである。

森：

世銀の EIA は情報公開してきたのか。

鷺見：

全てではないが、少なくとも対応が輸銀とは全く違う。（前述の件は）世銀は途中で手を引いた。今回のサンロケダムもそういった事態がありうるケースである。

ケースは異なるが、（OECD が融資を止めた）ナルマダダムに住友がタービンを納入再開している。住友商事に電話して確認したところ、自分達でやるとのこと。通産省が貿易保険を付けるのかどうか不明だが、商社の反社会的な事業に輸銀や OECD がバックアップしている構造は変わらない。なぜ住民に嫌われるようなプロジェクトを止めないのか。

藤原：

輸銀の情報公開と EIA がしっかりしていないことは明らか。先住民を無視し、住民の反対運動があることはフィリピンの全国紙にも報道されたことなのに、6～7月に輸銀に問い合わせたところ全く知らないとの話。これは全くおかしい話である。

斎藤：

サンロケダムの件は、今後も別途に会合を設けるなどして、交渉を続けていきたい。

2. チャド・カメルーン石油パイプラインプロジェクトに関して

松本：

前回の大蔵会合でも触れたプロジェクトだが、アップデートな情報を提供したい（資料参考）。9月に

チャド政府より提供された調査結果は世銀のガイドラインに合うものではないとの報告が、世銀の環境チームよりなされた。また、9月にエクソンが世銀にロビー・グループを送り込み、ロビー活動をした。理事会にかけられるのは6ヵ月先だが、日本政府内で是非協議して欲しい。

また、COP4の会議に向けて、地球の友インターナショナルが提案しているエネルギーに関するレポートも参考として提供します。世銀はエネルギー政策レポート(Fuel for Thought)を発表する予定で、これは11月4日に理事会にかけられる予定(その後11月14日に延期したとの情報有)。このエネルギー政策に関しては、石油開発についてしっかりしたビジョンを持ち、CO2削減に向けて日本政府に積極的な関与を求める。一般的に、全世界で確認されている採掘可能石油埋蔵量の約3分の1を使うだけで、二酸化炭素量に大きな影響を与えることになると言われている。

玉木：

チャド、カメルーンはIDA適確国だが、IDAの資金でこのパイプライン・プロジェクトにIDAの資金をつけることはないだろう。貧困撲滅プロジェクトにしては収益性も高いし、プロジェクトの性格がIDAの目的にミスマッチである。社会影響調査(SIA)、EIAが進んでいるようであるが。

松本：

現在調査中である。

玉木：

現段階では、日本はシェア・ホルダーとして議論する段階に至っていない。世銀が手を引くことはありうるが、シェルやエクソンが独自でプロジェクトを進めることもありうるのでは。

鷺見：

そういった可能性はありうるが、世銀が石油メジャーの利益のために住民の反対も無視してプロジェクトを援助するというのは問題である。

北沢：

エクソンの最大の株主はメソジスト教会であり、そちらから圧力はかけられる。また、シェルに関しては、既に世界的なキャンペーンがある。世銀がどう関与するかとは別問題。

松本：

世銀が関与することによって、さらに資金を集めやすくすることになる。そちらのほうが問題。

玉木：

パブリック・マネーとしての議論とチャド・カメルーンの国別政策(CAS)の整合性の問題がある。

北沢：

世銀が手を引くことで、道義的意味が失われることにもなる。

鷺見：

相変わらず変わらない政策。マクロ経済の政策ですべてが良くなると思っている。今のままでは、同じことをやっているとしたら50年後もまた言われることになるだろう。

斎藤：

大蔵省から世銀にEIAを公開しろと圧力をかけてもらえないか。

II. 大蔵省への質問および要請事項

1. 輸出信用機関に関して

松本：

バーミンガムサミットにおいて Environmental Defence Fund(EDF)のブルース・リッチ氏が中心になり働きかけているが、輸出信用機関にコモン・スタンダードを作る必要がある。現在の状況では、米国輸出入銀行など、より高いスタンダードを持っているところが不利になってしまっている。この機会に、NGOとの対話のチャンスを作りたい。G7サミットで、民間セクター投資にも環境を配慮してほしいということができたが日本政府はどう思っているのか。

塚田：

(OECDの輸出信用グループの会合は)4月、11月にメイン会合が開かれるが、輸出信用機関と環境問題以外にもいろいろな問題があり、この会合は交渉の場でもあるので、NGOとの会合を持つのは難しい。この場で要請などあれば教えて欲しい。政府はCOP3への貢献を見てもわかるように、環境問題を重視しており、輸出信用機関も環境に貢献すべきと考えている。

アジェンダが手元にあるわけではないが、サミットでも、輸出信用機関と環境の問題が取り上げられている経緯もあり、OECDにおいても取り組むべき議題のひとつといえる。

代表団に関しては、通産省、大蔵省、輸銀間で今後決まってゆく話であるので、今開示できない。

鷺見：

NGO会議でいつも、日本がこの件で常に足を引っばっているということが言われる。

塚田：

そのようなことはない。ただコモン・スタンダードを作ることになると、各国の基準が異なるので難しい問題があるのは事実。日本が足を引っばっていることはなく、むしろ、アメリカとヨーロッパの間を取り持っているという理解してほしい。

鷺見：

前回の話しでは4月の会合の結果を知らせてくれるとのことであったが、その後何の話もない。こちらからもなにも連絡しなかったのはこちらの落度であるが。

例えば、三峡ダムの場合では、日本は三峡ダムには環境・人権問題がないと主張してきた。これは、問題があると主張するアメリカと相反する。これにはアメリカが怒った。アメリカがリードしてもヨーロッパや日本がばらばらである。

松本：

この件に関しては、ドイツとフランスの反対があったが、ドイツも政権が変わって方針が変わってきていると思う。

塚田：

再度言うが、日本が遅れているわけではないし、足を引っばっているわけではない。

鷺見：

国際的に見ると、三峡ダムの例でも、日本は何をやっているのととられる。環境・人権それぞれバラバラの主張をしてはらちがあかない。コモン・スタンダードを作ってフェアにやろうというのが米国議会、NGOの主張である。

斎藤：

出来れば、次回のパリ会合の前にNGOの意見を聞く機会を作って欲しい。

松本：

パリ会合ではNGOが集まるので、その場でも30分でいいからチャンスを作って欲しい。

斎藤：

二つのオプションが提案されたが、検討してもらえるか。世銀総会でも今回は理事が会ってくれた。そういった前例もある。

鷺見：

会合前では、忙しいだろうから、パリ会合以後でその報告をかねてもらってはどうか。

塚田：

各種会合が同夜開かれるので、日程をコミットすることは難しい。日本での会合は検討させて欲しい。

北沢：

他の国の代表はNGOとの会合を持ってくれる。日本だけオフ・リミットというのは日本政府としても恥ずかしいことである。30分でもいいからパリで(国外のNGOを含めて)NGOと合うことを勧める。

塚田：

要望は受け取る。事後にという話もあるが、この場ではっきりはいえない。

(OECF/輸銀合併問題)

花尻：

1995年3月の閣議決定でOECFと輸銀の統合が決定された。その後、統合の方針については、行政改革の節目、節目で確認されている。輸出信用とOECFの海外援助は資金の質(目的)、金利等異なるので、

ODA（開発途上地域の援助）と輸出信用（自国企業サポート）をまぜこぜにした融資はしないよう、勘定等を区分するとともに、それについて関係国、OECD、MDBs 等、国際社会にも理解を求めている。現在は、法律の部屋（準備室）で OECF と輸銀の特殊法人設置法を廃止して、新しい法人を設置するための法案を作っている。ODA は経済企画庁が業務を所管しており、引き続き担当する予定。1999 年通常国会に予算関連の法案として提出するため、現在輸銀、OECF の予算、税の取扱い、職員の処遇などの諸々の問題に取り組んでいる。

（EIA の開示、情報公開について）OECF はホームページを作成し、受注企業等、全借款の情報を公開している。環境ガイドラインもあり、情報公開を進めている。今回示唆されたことは責任を持って両機関に伝える。輸銀は環境チェックリストを有している。個別の案件については新聞発表等しているが、金融機関としての守秘義務があり、情報公開できないものもある。

統合に際しては、ひとまずは両機関の現状のスタンダードを低下させないようにしたい。更に、両機関は対象セクター、地域が異なり、各々固有のノウハウがあるので、両者をシナジーさせていき、将来的にはより良い基準としていきたい。

斎藤：

輸銀の環境チェックリストと OECF の環境ガイドラインも統合させるのか。

花尻：

現状は、2 つの機関の業務の性格は異なり、統合に際してスリム化は図られるが、基本的に ODA / 非 ODA の業務はそれぞれ継続するため、当面は 2 つの基準がそれぞれ適用される。完全に一つのスタンダードとなるか / できるかはこれから検討する。先程も申し上げたが、お互いに今まで足りなかった部分を補足するような形となるよう、より良いガイドラインを作っていくつもり。

鷺見：

輸銀と OECF は、環境・人権に配慮しないという点と情報公開しない点では両者共通している。例えば、インドネシアのコトパンジャンダムの場合では、OECF は受注企業について全く公開しない。無償援助の 30 億円についても全く何も公開していない。

北沢：

ガイドラインと評価レポートを公開して欲しい。

神田：

あらゆる段階の評価と、プログラムについての意思決定のプロセスが公開されて始めて情報公開であると我々は認識している。OECF がやっていることは広報であって、情報公開とは程遠い。最低でも JICA レベルのような公開の仕方をして欲しい。

鷺見：

来年の 3 月以降、外国公務員賄賂禁止法（？）が施行されたら、ODA 関連でどんどん訴訟を起こすつもりでいる。最初のケースは、インドネシアのデジタル電話交換機プロジェクトになるだろう。これは、NEC に受注させるために ODA を賄賂としてスハルトに提供している問題プロジェクトであり、これは

許せないことである。輸銀 / OECF の合併はそもそも結婚する前提が全くなっていない。合併ではなく、一度解体すべきである。

神田：

厳しいスタンダードに合わせるような方向性が見えればますが、緩い方向にもってゆくのでは納得出来ない。少なくとも世銀のスタンダードのレベルにしてほしい。

松本：

合併のスケジュールは？

花尻：

平成 11 年度中だが、11 年度予算と新法人の法案の成立時期にも関わるので、はっきり確定したことは言えない。法律が通った後、3 か月くらいで発足したいというイメージである。

井草：

評価と共にペナルティーや、計画立案者の責任追及についても全く機能がないから作るべきである。少なくとも民間企業では、株主代表訴訟ができる。

花尻：

情報公開法の対象に特殊法人をどのような形で対象とするか（公開法の対象とするか、別途特殊法人用に情報公開法を作るか）国会で議論中である。特殊法人設置法の中にこういった点を書き込むのは、現行の法律の枠組みの中では難しいかもしれない。いずれにせよ本日伺った環境、情報公開に関するご意見については、両機関の担当者に伝えたい。

鷺見：

コトパンジャンダムの住民代表は、（危険なので）日本大使館と会合を持つときは警察の警護が必要だとみなされている。信じられないことである。ハビビ大統領はいつ倒れるかわからない。官僚の側に良識を持ち、自浄作用があるとはもう期待できない。

2. 世銀総会（IMF 協定文の変更）と世銀 / ADB と IMF の delinkage

井上：

資本移動の自由化に関して、香港での会議以降、政府の見解が変化するに至った経過を説明してほしい。

北沢：

第 1 点は、IMF・世銀合同開発コミュニケ 7 番と 12 番に関する質問である。ポートフォリオ規制についてとヘッジファンドについての政府の見解。Financial Architecture とは具体的に何を意味するのか。

第 2 は、IMF のコンディショナリティーについて。世銀は（IMF の）コンディショナリティーに縛

られず、世銀のマネートに基づいて独自に融資するべきでは。

陰山：

(協定文の変更の件) 従来から議論があった事項で、政府の見解が突然変わったわけではない。資本を受け入れる側における短期の資本投資がもたらすリスクやコストを認識する必要があるというような、IMFでも日本が主張するような方向へ向かっている。つまり、市場をオープンにする際は、段階を踏んでいくべきであり、短期資本の国際移動のモニター体制の強化等も、合わせて検討すべきである。このような対策の効果等を十分に議論してから、IMF協定の改訂を検討すべきという認識である。

北沢：

議論の場とは、国連か OECD か？

陰山：

IMFの協定文に関することについては、IMFで検討してゆくことになる。

井上：

再検討するのか？

玉木：

資本移動について、IMFの権限が協定上ははっきりしていなかったから、はっきりさせることが議論のポイントである。日本の立場は、「タイの経済通貨危機の経験を考慮して、(・・・)柔軟性を保持すべきでは」との立場を取っている、先進国の中で唯一の国であったが、資本流入(Capital Inflow)についての規制は必要ではないかというコンセンサスが4月以降進んできた。だが、世銀総会での総裁のステートメントでは、淡々とそれを述べていたようである。

井上：

そういった事情が外からは見えない。

玉木：

日本は当事者意識を持って積極的に参加してきた議論である。例えば大蔵省の榊原財務官はその件についてもはっきりと主張してきていた。資本移動についてもっと議論すべきとの認識を持っている。資本移動はすべてOKというのも、とてもイデオロギー的だとの意見がコンセンサスを得てきている。

井上：

その点は評価できる。一方で、IMFのマネートとすることは、IMFの強化につながるのではという危惧も(NGOとして)持つ。

鷺見：

そもそも、IMFがどういう金融政策を目指しているのか、根本的なところがわからない。インドネシアは金融自由化で金融機関が乱立したが、経済危機の後には、IMFは銀行を潰している。BCCIやマネーロ

ンダリングの問題もある。金融自由化の押し付けではないか。

玉木：

IMF の協定文には書いていないから問題なのである。IMF は大規模な資本移動を前提にしていない金融基盤の元で作られた枠組みであり、今まで考えられてきていなかった。だからこそ、本質的なところで議論すべきとの議論が現在進んでいる、というのが 10 月の世銀総会での様子である。

鷺見：

IMF の処方箋が効かないことは既に分かっていることであるのに、相変わらず自由化を押し付けていた。

玉木：

アジアの成長が外国資本に頼っていたことは事実。それが経済基盤を弱めていた。性急な自由化はダメだというコンセンサスは得られた。ではどういう自由化を進めるのか、どういった前提条件が必要なのか、まだ誰もはっきりした答えは出ていない。

(ヘッジファンドについては) IMF のヘッジファンドのレポートが 5 月に出た。問題になっているのは、ヘッジファンドの情報公開である。ヘッジファンドは一部の人間が作ったもので、規制をかけても、カリブ海のタックス・ヘイブン (Tax Haven) に逃げてしまえばおしまいである。

(New Architecture について) 暫定委員会のコミュニケには詳しく述べられている。

(delinkage に関して) 総会でも IMF と世銀は違うと強調している。どのくらいリンクしているかはケース・バイ・ケース。世銀は、構造調整融資などマクロであればあるほど IMF とリンクしている。リンクは絶対ではないが、全く切り離せない。

北沢：

IMF の 3 か月ごとのコンディショナリティーのチェックとは全く別にするべき。コンディショナリティーとは切り離して、世銀独自に融資できるのではないか。

玉木：

それでもマクロとは切り離せるイシューではない。金融セクターはマクロとは切り離せないし、IMF のコンディショナリティーはフレームを想定しているので、世銀も全く別個にはできない。

北沢：

例を挙げれば、タイの高等教育の民営化に関して、世銀であればやらないはずだが、コンディショナリティーで拘束されてしまう。コンディショナリティーこそが、貧困を作り出し、増やしている。いつも IMF の後ろをついていないで、世銀の独自の政策に基づいて救済融資を出すべきではないか。

鷺見：

ラテンアメリカの危機ではノン・プロジェクト融資は一時的なものだった。今はそれが惰性になり、IMF と世銀は同じ様なことをしている。日経新聞の「国際債権買取機構」は宮沢構想と関係しているのか。

III. 協議事項

1. アジア危機への取り組みとしての 300 億ドルの New Initiative 提案について

玉木：

(資料参考) 昨年夏以降、流動性の融資が必要になった。韓国など、為替が安定したが、実体経済は全く回復していない。それをサポートするのが新宮沢構想である。150 億ドルとさらに外貨準備金を利用予定の 150 億ドルの流動融資で 300 億ドル。金利は 9% で、より安いコストでアジア諸国が資金を調達できるようにしたい。

鷺見：

インドネシアでは、銀行の汚職が第 1 の問題。第 2 は加盟貸付が問題である。インドネシアの中央銀行に対して融資させた融資が全く返っていない。日本がらみではチャンドラアスリやパイトンが問題融資である。融資を止める決定をした後に丸紅がスハルトに直接働きかけ、輸銀、三菱銀行、富士銀行が債務返済の繰延をした。つまり、インドネシアの経済閣僚が止めろといったプロジェクトがスハルトのつるの一声で続けられたのである。こういったプロジェクトを早く精算させてから、これらの国々に支援すべきである。でなければモラルハザードを助長する。

玉木：

公的資金ではガバナンスを配慮するのは当然。この後に及んで不健全な使い方をされないよう配慮する。その一方で我々は、(スハルト一族の系列だからといって) どんな中小企業でも潰してしまって当然というわけにはいかない。健全な経済基盤になるよう配慮する。

鷺見：

スハルト・ファミリーの隠し預金をはっきりさせるべき。インドネシアの不正蓄財はハビビがしっかり全てを明らかにすべきだが、ハビビはスハルトを守ることに精一杯。まずインドネシア国内での不良債権を処理し、回収してからでないと、宮沢プランは無駄である。

北沢：

宮沢プランの執行に関して、市民社会の参加をお願いしたい。それを原則にしてほしい。

諏訪：

(宮沢構想の) セクターや部門などの用途は決まっているのか。

玉木：

全く決まっていない。対象国はインドネシア、フィリピン、マレーシア、タイ、韓国になるだろう。

井草：

為替レート、経常収支が安定しているが、実体経済がダウンしているということだが、そうなるための政策だから、当然の結果であり、起こりうる結果が起こったまでのこと。それについて、ほっておくというのも一つの手である。2 つ目は、日本の景気回復がアジアに波及するから、日本が景気を回復すれ

ば良い。日本の財政が厳しい中、国会で通らない話ではないか。どこで決められる話なのか、ブラック・ボックスのようである。

鷺見：

セクターローンだと何がどう使われるのか、全く分からない。せめてそれを明らかにする前提がないと、何をしているのか判らないという印象を受ける。

玉木：

確かに、政策の結果ではあるが、予想外に実体経済が悪化した。実体経済に浸透した場合、それに見合ったアプローチが必要である。

斎藤：

インドネシアの話は大変重要であるので、別途に会合を持って欲しい。

玉木：

別途相談したい。宮沢プランに関して、政策課の担当だが、プロジェクトレベルでは別である。

IV. 大蔵省より提案

1. 日本の援助政策について

斎藤：

今回は時間が足りなくなってしまったが、大蔵省の提案の趣旨を説明して欲しい。

玉木：

大蔵会合でのような質問&回答形式以外でも相方向の議論があれば良いのではと思った。援助の問題を議論する共通の土台が今までなかった。具体的には、債務削減、マルチとパイの整合性、融資と無償援助の在り方などについての日本の援助政策全般について話し合う場があっても良いのではと考えた。例えば、IDAの12次交渉が10月8、9日に行われたが、日本政府としては今回の拠出は苦しい。「顔が見える援助」ということがマスコミで言われるが、顔が見えるだけならマルチを減らして、パイを増やせという意見もある。量と質の問題、ドナーの財政におけるODA配分、社会開発目的の援助の支出、財政資金節約しながら出しているODAでは債務キャンセルに馴染みにくい、といった問題をどうするべきか？

斎藤：

今回は色々別途の会合などの提案が出たが、改めて連絡したい。

玉木：

(日本の援助政策について)日程、フォーマットなど改めて決めましょう。

当日配布資料

【大蔵省】

- ・ 第 58 回 IMF・世銀合同開発委員会コミュニケ
- ・ アジア通貨危機支援に関する新構想－新宮沢構想－
- ・ 第 58 回合同開発委員会谷垣政務次官ステートメント [1998 年 10 月 5 日(月)]
- ・ **Statement by the Hon. Kikuchi Miyazawa Minister of Finance of Japan
at the Fifty-Third Joint Annual Discussion on October 6, 1998**
- ・ 第 53 回(平成 10 年)IMF・世銀年次総会における宮沢大蔵大臣総務演説(谷垣大蔵政務次官代読)
- ・ 第 51 回 IMF 暫定委員会における日本国ステートメント(1998 年 10 月 4 日(日))

【NGO】

- ・ 大蔵省・NGO 第 6 回定期協議会合議題・質問事項
- ・ 世銀/アジア開銀ならびに日本輸銀などと IMF の Delinkage について
- ・ サンロケダム関連資料・輸出信用機関関連資料一式

以上